

「令和7・8年度神戸市介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」広報等委託業務」 仕様書

第1. 目 的

本業務は、神戸市内の介護・障害サービス事業所及び介護・障害者施設（以下、「介護サービス事業所等」という。）の介護職員確保・定着を主な目的とした介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」の一環として、介護人材にかかる各種支援金等の公的施策情報等を Web サイトにて効果的かつ戦略的に発信する等して、介護のイメージアップを図り、介護職員が将来的なキャリアプランを抱きながら誇りをもって仕事に従事することができるように支援するとともに、市内の介護サービス事業所等の情報にアクセスする機会の創出を図り、将来に渡り安定的に介護人材の確保・定着を推進していくことを目的とする。

第2. 概 要

本業務は上記目的の達成のため、市内及び近隣市在住の介護職員、介護業界への求職者、日本での就労を検討する外国人を主な対象（以下「重点対象者」という。）として、各種媒体を活用し、介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」の広報等（※）に関する事業を戦略的に実施していく。

但し、介護人材の確保・定着の推進を効果的に図るために、重点対象者の変更や拡大等が必要だと考える場合は事前に提案すること。

（※個別具体的な業務内容は「第4. 委託業務内容」に記載）

第3. 契約期間

契約締結日 令和7年6月中旬頃～令和9年3月31日 ※債務負担行為による複数年契約

第4. 委託業務内容

1. Web サイトの運用

〔業務内容〕

①神戸市の介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」の特設 Web サイト「介護ではたらくみんなを応援！コウベ de カイゴ」(<https://kobedekaigo.city.kobe.lg.jp>)（以下「Web サイト」という。）の運用を行う。なお、サイト内のコンテンツは以下ア～サのとおり。但し、コンテンツの変更・追加等が必要だと考える場合は、事前に具体的に提案すること。

ア 個人向けページ（介護職員等個人に対する介護職に係る基礎知識等の案内）

イ 法人向けページ（介護事業所等運営法人に対する補助金等の案内）

ウ NEWS（サイト更新のお知らせ・イベント情報等）

エ コウベ no サポート（介護職員及び介護サービス事業所等に対する研修・セミナーや補助金等の案内）

オ カイゴ no シゴト（介護・障害サービスに関する仕事内容の紹介）

カ カイゴ no キャリア（介護職員のキャリアパスや資格情報）

キ カイゴ no ホンネ（ロールモデルとなるような市内介護職員のインタビュー記事）

ク カイゴ no ゲンバ（多様な取り組みを行う市内介護サービス事業所等の取材記事）

ケ FAQ（よくある質問）

コ 日本で働くなら！コウベ de カイゴ（外国人介護職員向け情報ページ。以下「外国人向けページ」という。）

サ ランディングページ（介護の仕事のメリットや魅力等を掲載。LINE 広告等を実施したい際、バナークリック後、この画面からコウベ de カイゴ内の各ページにジャンプする。）

〔留意事項〕

（１）サイトの運用について、契約期間中、必要に応じて市からコンテンツの更新等の相談を行う場合があるので、可能な範囲内で、実施可否を検討及び対応すること。

なおコンテンツの更新は、市と事前に協議し、市の承認を受けた情報を掲載すること。

（２）イについて、市内介護職員及び介護サービス事業所が参加・活用できる研修や補助金について、神戸市施策だけでなく、国や兵庫県等の施策も満遍なく掲載すること。

特に、国や兵庫県等の施策情報は、出来る限り受託者において情報収集し、新情報をスピード感をもって掲載できるように努めること。

（３）キについて、本市の指定を受けた介護サービス事業所等で勤務する介護職員等（数名程度）を対象に取材（写真撮影を含む）を行うこと。取材先の選定については、公募を行う等して公平性を保つこと。なお、公募については、市からの告知が可能である。加えて、外国人介護職員についても同様に取材を行い、コにも掲載すること。

（参考）令和６年度募集：<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/192576385575.html>

（４）コについては、現在日本語とベトナム語、英語の３ヶ国語で運営を予定しているため、更新する場合は、３ヶ国語での更新とすること。また、神戸市を知らない外国人に神戸市の魅力が伝わるよう内容を更新すること。

（５）デザインやレイアウト等の変更は可能とする。但し、市と事前の協議の上承認を得ること。

（６）Web サイトのサーバー運用については、市が別途契約を締結し、事業終了後も市が契約更新を行うものとする。

（７）Web サイトの更新、運営にあたっては、別紙「神戸市ホームページ作成事業者用ガイドライン」に準拠すること。

（８）Web サイトの仕様は以下のとおり。

CMS : WordPress

動的 CMS ページ : 個人向けページ、法人向けページ、NEWS、コウベ no サポート、ランディングページ、外国人向けページの一部

静的 CMS ページ : カイゴ no シゴト、カイゴ no キャリア、カイゴ no ホンネ、カイゴ no ゲンバ、外国人向けページの一部

使用言語 : HTML、CSS、PHP、JavaScript 等

2. 普及啓発リーフレットの作成

〔業務内容〕

- (1) 本市の介護職員への就労支援・キャリアアップ支援事業の案内を主な内容とするリーフレットを作成（本文及びデザインの構成、レイアウト編集等を含む）し、市が指定する場所に納品すること。なお、作成部数は5,000部～20,000部程度とし、そのうち1,500部を神戸市福祉局介護保険課、1,000部をハローワーク神戸に納品するとともに、それ以外の部数については、重点対象者に最も効果的に手に取ってもらえる配布先（例えば養成校等）、部数、配布方法を提案し、配布すること。

〔留意事項〕

- (1) リーフレットの仕様については、以下のとおりとすること。
紙質/紙厚：コート紙（白色）両面／＃90
色数 表：フルカラー、裏：フルカラー
サイズ ：A4
納品形態：梱包詰め
- (2) リーフレットのデザイン等については、令和4年度作成の「コウベ de カイゴ」のリーフレット3種類(<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kobedekaigoproject.html>)を参考とすること。但し、現行のリーフレットについては参考に留めることとし、重点対象者に対して訴求力の高いデザインを検討すること。
- (3) 本市の介護職員への就労支援・キャリアアップ支援事業については、神戸市ホームページを参考とすること。なお掲載内容は、契約後、市と相談の上、決定すること。
(<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kobedekaigoproject.html>)
- (4) リーフレット成果品データについては、委託期間終了後も継続して使用する予定であることを念頭に、本市の担当者等が、容易に編集や改変を行うことができるようにデータでの納品も同時に行うこと。

3. 広報活動

〔業務内容〕

- (1) デジタルサイネージ用の動画（15～30秒）を最低1本以上制作すること。また、その他、オンライン広告やSNS、交通広告等の活用を検討し、それに適した広報媒体を制作することにより、「コウベ de カイゴ」の広報を効果的に実施し、戦略的に重点対象者をWebサイトにアクセスさせるように、SEO対策やコンテンツマーケティング等を行うこととし、具体的な方法及び内容について、提案すること。
- (2) WEB広告やSNS、交通広告、イベント等の方法により、市内事業所の採用力の強化、介護のイメージアップの促進及び「コウベ de カイゴ」の広報を効果的に行うこと。また、戦略的・中長期的に重点対象者のWebサイトへのアクセスを創出できるように、SEO対策やコンテンツマーケティング等の工夫を行うこと。これらの具体的な方法及び内容については、事前に提案すること。

〔留意事項〕

- (1) 作成した動画を、神戸市役所 1 号館 1 階、センター街、ミント神戸、神戸空港におけるデジタルサイネージへアップロードする場合は、神戸市が手続き等を行うこととし、放映に係る経費は不要である。
- (2) Web サイトの各年度中の PV（ページビュー）数は、最低 70,000 以上となるように努めること。
- (3) SNS による広報を行う場合は、本事業の専用アカウントやチャンネルを新規開設することにこだわらず、例えば神戸市公式フェイスブックアカウント「神戸市広報」「Kobe City」等の既存のアカウント等を活用することも可能とする。なお、アカウントを新規開設した場合は、新規・オリジナル投稿（シェアやリツイートは含めない）を月 8 回以上行うことを必須とする。
- (4) 令和 4～6 年度に実施した広報媒体は下記のとおりであり、同媒体を令和 7 年度事業内で再活用することも可能である。その場合は、具体的な内容及び方法について、事前に提案すること。

【令和 4 年度】

- ・ YDA・GDN に掲載したバナー広告（期間：令和 4 年 10 月 26 日～11 月 8 日）
- ・ JR 三ノ宮駅貼り広告（期間：令和 4 年 11 月 7 日～12 月 4 日）
- ・ サイネージ動画（期間：令和 5 年 1 月 23 日～2 月 28 日）
- ・ LINE 広告（期間：令和 5 年 2 月 16 日～3 月 1 日）
- ・ Instagram 広告（期間：令和 5 年 3 月 6 日～3 月 19 日）
- ・ リーフレットの配布（配布先：ハローワーク、初任者研修実施校、大学、専門学校、市内介護サービス事業所等）

【令和 5 年度】

- ・ 神戸市公式 X、Facebook に記事投稿（令和 5 年 6 月 1 日）
- ・ LINE 広告（期間：令和 5 年 7 月 24 日～30 日、12 月 16 日～23 日・25 日～28 日、令和 6 年 2 月 15 日～21 日）
- ・ 神戸市 HP の TOP バナー掲載（期間：令和 5 年 12 月 25 日～令和 6 年 1 月 5 日）
- ・ リーフレットの配布（配布先：初任者研修実施校、専門学校等）
- ・ 広報紙 KOBE 令和 6 年 2 月号掲載（令和 6 年 1 月 22 日発行）

【令和 6 年度】

- ・ 神戸市公式 X、Facebook に記事投稿（令和 6 年 10 月 1 日、令和 7 年 1 月 28 日）
- ・ サイネージ動画（期間：令和 6 年 10 月 1 日～11 月 30 日）
- ・ LINE 広告（期間：令和 6 年 7 月 6 日～7 月 12 日、10 月 1 日～10 月 7 日、令和 7 年 1 月 23 日～1 月 29 日）
- ・ 神戸市 HP「神戸市からのお知らせ」掲載
（期間：令和 7 年 1 月 17 日～令和 7 年 1 月 31 日）
- ・ 厚生労働省「介護の仕事 魅力発信ポータル」NEWS 欄に掲載
（期間：令和 7 年 1 月 17 日～希望日まで掲載可、必要時に内容更新）
- ・ リーフレットの配布（配布先：ハローワーク、初任者研修実施校、専門学校等）

4. 効果の検証

〔業務内容〕

本事業開始後、市と協議の上、本事業の目標を設定し、本事業が介護人材確保・定着のためにもたらした効果や Web サイト等の運営状況について、Google アナリティクス等を用いて、効果検証を行い、市へ報告するとともに、必要に応じて事業内容の修正等を提案及び実施すること。報告の頻度は、本事業開始後、市と協議して決定することとする。

なお、以下の内容を必須とし、具体的には提案すること。

- ア Web サイトのアクセス解析による訪問者の分析と効果の検証、課題の把握
- イ 広報活動の効果検証、課題の把握

〔留意事項〕

効果検証について、介護サービス事業所等へのヒアリング調査等を実施すること。なお調査方法等は、契約後、市と相談すること。

第5. 業務実施報告

業務実施後は、以下の内容を含む業務実施報告書を作成・提出し、本市の承認を得ること。

＜業務実施報告書の内容＞

- ・ 事業展開内容
- ・ 事業の効果、評価の検証結果
- ・ メディア掲出物
- ・ 広報業務記録
- ・ 事業の進捗状況、課題

第6. その他

- ・ 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする
- ・ 業務開始にあたっては、実施体制、実施スケジュール、事故発生時の対応等を記載した業務計画書を作成し、本市の承認を得ること
- ・ 業務期間中、市と打ち合わせをした場合は、打ち合わせ翌日から 3 営業日以内に議事録を提出すること
- ・ 本業務の内容に疑義が生じた際は、本市と協議の上定めること
- ・ 本プロジェクトの実施過程で作成した資料等については、市の要請があれば提出に協力すること
- ・ 本プロジェクトの成果物に係る著作権、所有権その他の権利等一切の権利は、本市に帰属する。受託者は、本市が本契約中だけでなくその以後においても、必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、著作権人格権を行使しない。

第7. 納入期限等

- ・各年度における納入期限（業務実施報告書の提出を含む）

令和7年度分：令和8年3月31日（火）

令和8年度分：令和9年3月31日（水）

- ・業務実施報告書の納入形態 神戸市が指定する形態
- ・業務実施報告書の納入場所 神戸市が指定する場所